

四半期報告書

(第92期第3四半期)

自 2021年10月1日

至 2021年12月31日

日本精線株式会社

E01280

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 16

第二部 提出会社の保証会社等の情報 17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第92期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	日本精線株式会社
【英訳名】	Nippon Seisen Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新貝 元
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06（6222）5431（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 長澤 修一
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06（6222）5432
【事務連絡者氏名】	経理部長 長澤 修一
【縦覧に供する場所】	日本精線株式会社東京支店 （東京都中央区京橋一丁目1番5号 セントラルビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注）東京支店は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため 縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第3四半期連結 累計期間	第92期 第3四半期連結 累計期間	第91期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2021年 4月1日 至2021年 12月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	24,049	32,905	34,108
経常利益 (百万円)	1,728	3,800	2,602
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,214	2,669	1,825
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,272	2,726	2,049
純資産額 (百万円)	32,197	34,648	32,974
総資産額 (百万円)	43,861	48,926	46,071
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	197.95	435.23	297.66
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.51	69.89	70.68

回次	第91期 第3四半期連結 会計期間	第92期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日	自2021年 10月1日 至2021年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	78.56	151.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響を受け大幅に落ち込みましたが、各国政府の経済対策の効果が奏功し足元は回復基調にあります。但し、新型コロナ変異株の影響深刻化、長引く車載用半導体不足や東南アジアからの部品調達難による自動車減産リスク、資源価格の高騰、地政学リスクの高まりなど、引き続き先行きへの不透明感が残っています。

このような事業環境の中で、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）は今年度より『中期経営計画（NSR23）』（最終年度2024年3月期）をスタートさせ、「日本精線リニューアル（NSR）継続推進と高機能・独自製品でサステナビリティに貢献」を中期スローガンとして掲げ、高機能・独自製品の販売に注力して企業価値向上に努めております。

結果として当第3四半期連結累計期間の売上高は、329億5百万円（前年同期比36.8%増）となりました。損益については、極細線や超精密ガスフィルター（NASclean®）の販売が高い水準で推移したことに加え、ステンレス鋼線の販売数量の回復による粗利増加及び操業度損圧縮の効果が寄与しました。営業利益37億11百万円（同141.5%増）、経常利益38億円（同119.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益26億69百万円（同119.9%増）となりました。

事業部門別の経営成績は次のとおりであります。

① ステンレス鋼線

ステンレス鋼線においては、月平均販売数量が2020年度上半期に2,513トンと大きく落ち込みましたが、下半期は3,268トンまで持ち直しました。さらに、2021年度上半期には3,614トンと建材用ビスや自動車用塗ばね用材など幅広いアイテムが堅調に推移し、第3四半期（10～12月）は車載用半導体不足などによる自動車減産の影響が見られたもののタイ精線の販売が牽引し3,621トンと好調さを継続しました。

一方、高強度ばね用材や、太陽光発電パネルや電子部品の製造プロセスで使用されるスクリーン印刷向け極細線など、高機能・独自製品の販売が堅調に推移しました。特に、太陽光パネル向けのスクリーン印刷用極細線に対する細径化ニーズが高まりました。

なお、LMEニッケル価格については、2020年度第1四半期から右肩上がりの傾向が続き、10～12月平均の価格についてもポンド当たり8.99ドル（7～9月平均に比してポンド当たり0.31ドル上昇）と騰勢を強めています。

結果として、当第3四半期連結累計期間におけるステンレス鋼線全体の月平均販売数量が3,616トン（前年同期比33.8%増）となり、売上高274億41百万円（同38.6%増）となりました。

海外現地法人であるTHAI SEISEN CO., LTD. および大同不銹鋼（大連）有限公司についても、ステンレス鋼線の販売数量が持ち直し、前年同期比増収となりました。

② 金属繊維

金属繊維においては、半導体関連業界向け超精密ガスフィルター（NASclean®）に対する需要の強さは継続しています。その背景には、第5世代移動通信システム（5G）の立ち上がりやデジタルトランスフォーメーション（DX）の普及により、PCやスマートフォン、データセンター向けの半導体の需要が高水準で推移していることが挙げられます。また、経済安全保障上の重要性がクローズアップされ、半導体に対する大規模な投資が世界各地で進められています。さらに、社会のデジタル化に伴いデータ処理の高速化と機器の低発熱化・省電力化が必要となり、カーボンニュートラルに向けた高性能な半導体に対する需要が高まり、超精密ガスフィルター（NASclean®）の販売が伸びました。

ナスロン®フィルターについては、高機能フィルム用途および化合繊維用途の受注が国内外で堅調であったことから、前年同期比増収となりました。

結果として、当第3四半期連結累計期間における売上高が54億63百万円（前年同期比28.4%増）となりまし

た。

海外現地法人である耐素龍精密濾機（常熟）有限公司については、中国国内向けの化合繊維向け需要が好調で売上高は前年同期比増収となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。なお、セグメントごとの経営成績については、セグメント間の内部売上高又は振替高の相殺消去前の金額を記載しています。

①日本

主力のステンレス鋼線は幅広いアイテムの販売が堅調に推移し、金属繊維も半導体製造装置に組み込まれる精密ガスフィルター（NASclean®）が伸びたことから、売上高295億64百万円（前年同期比33.3%増）、セグメント利益は33億59百万円（同126.6%増）となりました。

②タイ

ステンレス鋼線の数量回復により粗利益が増加、操業度損も圧縮できたことから、売上高40億6百万円（前年同期比57.4%増）、セグメント利益は3億12百万円（同385.6%増）となりました。

なお、THAI SEISEN CO., LTD. の決算期を変更したため、当第3四半期連結累計期間が10ヵ月（3月～12月）となっております。

③中国・韓国

中国国内のナスロン®フィルターの需要が回復、前年同期比では増収に転じました。ステンレス鋼線は若干の需要調整が見られましたが、売上高8億86百万円（前年同期比31.8%増）、セグメント利益は86百万円（同211.9%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は489億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ28億55百万円増加しました。流動資産は受取手形及び売掛金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ26億90百万円増加しました。固定資産は有形固定資産の増加などにより、1億65百万円増加しました。

負債は142億78百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億81百万円増加しました。流動負債は支払手形及び買掛金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ11億17百万円増加しました。固定負債は退職給付に係る負債の増加などにより64百万円増加しました。

純資産は利益剰余金が増加したことなどにより346億48百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億74百万円増加しました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4億24百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,492,293	6,492,293	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	6,492,293	6,492,293	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	6,492,293	—	5,000	—	5,446

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 359,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,116,200	61,162	—
単元未満株式	普通株式 16,993	—	—
発行済株式総数	6,492,293	—	—
総株主の議決権	—	61,162	—

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本精線株式会社	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号	359,100	—	359,100	5.53
計	—	359,100	—	359,100	5.53

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,776	14,055
受取手形及び売掛金	8,210	※ 8,950
電子記録債権	537	※ 943
商品及び製品	1,856	2,451
仕掛品	3,457	3,833
原材料及び貯蔵品	1,618	1,847
その他	174	239
流動資産合計	29,631	32,321
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,464	4,879
機械装置及び運搬具（純額）	6,402	6,500
土地	1,630	1,627
リース資産（純額）	10	25
建設仮勘定	959	656
その他（純額）	599	615
有形固定資産合計	14,067	14,304
無形固定資産	255	225
投資その他の資産	2,116	2,075
固定資産合計	16,439	16,605
資産合計	46,071	48,926
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,494	※ 6,744
短期借入金	440	332
未払法人税等	700	659
賞与引当金	580	403
役員賞与引当金	26	-
その他	1,034	1,254
流動負債合計	8,277	9,394
固定負債		
長期借入金	194	105
役員退職慰労引当金	63	54
退職給付に係る負債	4,544	4,699
環境対策引当金	0	-
その他	17	25
固定負債合計	4,820	4,884
負債合計	13,097	14,278

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	5,442	5,442
利益剰余金	22,880	24,497
自己株式	△849	△849
株主資本合計	32,473	34,090
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25	28
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定	174	154
退職給付に係る調整累計額	△109	△81
その他の包括利益累計額合計	90	102
非支配株主持分	409	455
純資産合計	32,974	34,648
負債純資産合計	46,071	48,926

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	24,049	32,905
売上原価	20,222	26,744
売上総利益	3,826	6,161
販売費及び一般管理費	2,289	2,449
営業利益	1,536	3,711
営業外収益		
受取利息	6	10
受取配当金	12	13
仕入割引	11	16
受取補償金	22	32
雇用調整助成金	127	-
為替差益	17	64
その他	26	21
営業外収益合計	223	159
営業外費用		
支払利息	4	3
売上割引	11	-
支払補償費	4	9
固定資産除却損	5	56
その他	5	1
営業外費用合計	31	70
経常利益	1,728	3,800
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	5	-
特別損失合計	5	-
税金等調整前四半期純利益	1,723	3,801
法人税、住民税及び事業税	490	1,068
法人税等調整額	8	32
法人税等合計	498	1,100
四半期純利益	1,224	2,700
非支配株主に帰属する四半期純利益	10	30
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,214	2,669

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,224	2,700
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	3
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定	△41	△4
退職給付に係る調整額	75	28
その他の包括利益合計	48	26
四半期包括利益	1,272	2,726
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,265	2,680
非支配株主に係る四半期包括利益	7	45

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

従来、連結子会社のうち決算日が2月末日であった、THAI SEISEN CO., LTD.は同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っていましたが、第1四半期連結会計期間より決算日を3月31日に変更しております。

この決算期変更に伴い、当第3四半期連結累計期間において、2021年3月1日から2021年12月31日までの10カ月間を連結しております。

なお、決算期変更したTHAI SEISEN CO., LTD.の2021年3月1日から2021年3月31日までの売上高は399百万円、営業利益は17百万円、経常利益及び税引前四半期純利益は35百万円であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売手数料等の一部及び営業外費用に計上しておりました売上割引については、売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は78百万円、売上原価は114百万円それぞれ増加し、販売費及び一般管理費は32百万円、営業外費用は15百万円それぞれ減少したことで、営業利益は2百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ13百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響は一定期間継続し業績に影響を及ぼす可能性があるものの、現時点において会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

なお、前連結会計年度末時点の仮定から重要な変更はありませんが、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多く、今後の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、売掛金、買掛金は、期日に現金で回収もしくは支払するものであります。当四半期連結会計期間末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形及び売掛金	一百万円	919百万円
電子記録債権	—	128
支払手形及び買掛金	—	973

(四半期連結損益計算書関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	1,139百万円	1,175百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	276	45	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年10月29日 取締役会	普通株式	245	40	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	429	70	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金
2021年10月27日 取締役会	普通株式	613	100	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	タイ	中国・韓国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	22,087	1,397	564	24,049	—	24,049
セグメント間の内部売上高又は 振替高	88	1,146	108	1,343	△1,343	—
計	22,176	2,544	672	25,393	△1,343	24,049
セグメント利益	1,482	64	27	1,574	△37	1,536

(注) 1. セグメント利益の調整額△37百万円には、セグメント間取引消去△1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△36百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	タイ	中国・韓国	計		
売上高						
ステンレス鋼線	24,454	2,718	269	27,441	—	27,441
金属繊維	4,997	—	466	5,463	—	5,463
顧客との契約から生じる収益	29,451	2,718	736	32,905	—	32,905
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	29,451	2,718	736	32,905	—	32,905
セグメント間の内部売上高又は 振替高	113	1,287	150	1,551	△1,551	—
計	29,564	4,006	886	34,457	△1,551	32,905
セグメント利益	3,359	312	86	3,758	△46	3,711

(注) 1. セグメント利益の調整額△46百万円には、セグメント間取引消去△13百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△33百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の測定方法を同様に變更しております。

この變更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の「日本」の売上高が78百万円増加し、セグメント利益が2百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	197円95銭	435円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,214	2,669
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,214	2,669
普通株式の期中平均株式数 (千株)	6,133	6,133

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………613百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………100円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2021年12月6日

(注)2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

日本精線株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員 公認会計士 坂東 和宏
業務執行社員

代表社員 公認会計士 加藤 功士
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精線株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本精線株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【会社名】	日本精線株式会社
【英訳名】	Nippon Seisen Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新貝 元
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	日本精線株式会社東京支店 (東京都中央区京橋一丁目1番5号 セントラルビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 東京支店は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため 縦覧に供しております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長新貝元は、当社の第92期第3四半期（自2021年10月1日 至2021年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。